

鹿児島県第6期障害福祉計画 (概要版)

目 次

第 1	計画の趣旨	1
第 2	計画期間中において重点的に取り組む施策	2
第 3	第 5 期計画の実績	3
第 4	本県の障害者の現状	11
第 5	第 6 期計画の成果目標	13
第 6	指定障害福祉サービスの見込量と確保策	17
第 7	地域生活支援事業	19
第 8	障害児支援体制の確保	21
第 9	サービス等従事者の確保又は資質向上のために講ずる措置	24
第 10	計画の達成状況の点検及び公表等	24

第1 計画の趣旨

(1) 計画の趣旨及び目的

障害福祉サービス等の必要量を見込むとともに、その見込量確保のための方策等を定めることで、障害福祉サービス等の提供体制の確保が総合的かつ計画的に図られるようにすることを目的とする。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況次第では、見込量確保等に影響が生じる可能性があるが、現時点において、状況が見通せないことから、影響がないものとして策定する。

(2) 計画の位置付け

- ① 障害福祉サービス等の提供体制の確保等に関して数値目標等を定めるもので、「県障害者計画」の実施計画としても位置付けて策定
- ② 「県障害児福祉計画」と一体の計画として策定
- ③ 厚生労働大臣が定める「基本指針」に即し、地域の実情を踏まえて策定

(3) 計画の基本理念

- ① 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 障害児の健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障害福祉人材の確保
- ⑦ 障害者の社会参加を支える取組

(4) 計画の期間

令和3年度から令和5年度

(5) 圏域の設定

県地域振興局・支庁の所管区域を単位とする「障害保健福祉圏域」を設定。

圏域名	圏域を構成する市町村
① 鹿 児 島	鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村
② 南 薩	枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市
③ 北 薩	阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町
④ 始 良 ・ 伊 佐	霧島市、伊佐市、始良市、湧水町
⑤ 大 隅	鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町
⑥ 熊 毛	西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町
⑦ 奄 美	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町

第2 計画期間中において重点的に取り組む施策

本計画の期間中において重点的に取り組む施策は次のとおり。

項 目	主な内容
県民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報・啓発活動の推進(かごしま県民手話言語条例等) ○発達障害・高次脳機能障害・難病に対する理解促進
差別の解消, 権利擁護の推進 及び虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の広報・啓発活動の推進 等
障害福祉サービス提供体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の充実 ○人材の育成・確保 ○地域の自立支援協議会の充実
地域移行の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「住まいの場」としてのグループホームの整備促進 ○精神障害者の地域移行等の支援
社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・文化芸術活動の振興 ○意思疎通支援等の充実 ○身体障害者補助犬の周知や給付
まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー化の促進 ○パーキングパーミット制度の推進
障害児の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域療育支援体制の整備 ○保育, 保健医療, 教育, 就労支援等の関係機関と連携した支援 ○地域社会への参加・包容の推進 ○医療的ケア児等特別な支援が必要な障害児に対する支援 ○障害児相談支援の提供体制の確保
雇用・就業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援の充実 ○工賃向上の推進(共同受注・障害者施設からの優先調達等)
離島における対策	<ul style="list-style-type: none"> ○人材の育成・確保 等

第3 第5期計画の実績

(1) 令和2年度目標値に対する実績

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値	実績 (R 元)	達成率	考え方
(A) 平成28年度末時点の施設入所者数	3,420 人			平成28年度末時点において福祉施設に入所している障害者の数
(B) 令和2年度末時点の施設入所者数	3,351 人	3,395 人		令和2年度末時点において福祉施設に入所している障害者の数
【目標値】 (C) 地域生活移行者数	308 人	82 人	26.6%	(A)のうち、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数 【国指針：平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上】
【目標値】 (D) 入所者の削減見込	69 人	25 人	36.2%	平成28年度末時点と比較した令和2年度末時点の施設入所者数の削減見込み(A)－(B) 【国指針：平成28年度末時点から2%以上削減】

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場

項目	数値	実績(R 元)	考え方
【目標値】 圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場	7 か所	6 か所	全ての圏域に設置 【国指針：全ての圏域ごとに設置することを基本】

※ 令和2年4月1日現在、全ての圏域に設置済み。

イ 精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	数値	実績(R元)	考え方
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳以上	3,297人	3,688人	国の指針どおり 【国指針:国が提示する推計式により算定した長期入院患者数】
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳未満	1,720人	1,831人	国の指針どおり 【国指針:国が提示する推計式により算定した長期入院患者数】

ウ 精神病床における早期退院率

項目	数値	実績(H29)	達成率	考え方
【目標値】 入院後3か月時点の退院率	69%	53%	76.8%	【国指針:令和2年度において69%以上】
【目標値】 入院後6か月時点の退院率	84%	73%	86.9%	【国指針:令和2年度において84%以上】
【目標値】 入院後1年時点の退院率	90%	83%	92.2%	【国指針:令和2年度において90%以上】

③ 地域生活支援拠点等の整備

項目	数値	実績(R元)	考え方
【目標値】 地域生活支援拠点等の数	7か所	1か所	令和2年度末までに整備する地域生活支援拠点等の数 【国指針:市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備】

④ 福祉施設から一般就労への移行等

ア 一般就労移行者数

項目	数値	実績(R元)	考え方
平成28年度の就労移行者数	183人		福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成28年度に一般就労に移行した者の数
【目標値】 就労移行者数	275人	215人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和2年度に一般就労に移行する者の数 【国指針:平成28年度実績の1.5倍以上】

※就労移行者数は就労移行等実態調査結果による

イ 就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	実績(R元末)	考え方
平成28年度末時点の就労移行支援事業の利用者数	436人		
【目標値】 就労移行支援事業の利用者数	524人	346人	令和2年度末時点における就労移行支援事業の利用者数 【国指針:平成28年度実績から2割以上増加】

ウ 就労移行支援の事業所ごとの就労移行率

項目	数値	実績(R元末)	考え方
令和2年度末時点の就労移行支援の事業所数		45	
令和2年度末時点の就労移行率が3割以上の事業所数		9	
【目標値】 就労移行率が3割以上の事業所の割合	5割	2割	令和2年度末時点における就労移行率が3割以上の事業所の数 【国指針：5割以上】

エ 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率

項目	数値	実績(R元)	考え方
平成30年度に就労定着支援の支給決定を受けた者		23	
上記のうち利用期間が1年を経過した者		22	
【目標値】 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率	80%	96%	令和2年度末時点における就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率 【国指針：80%以上】

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等

項目	数値	実績	考え方
【目標値】 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1か所	1か所	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける 【国指針：平成30年度末までに設置】

(2) 指定障害福祉サービス又は相談支援の種類ごとのサービス見込量に対する実績

① 訪問系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	64,682	68,444	72,210	63,680	68,560	74,319
	人	2,667	2,847	3,029	2,617	2,659	2,668

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

② 日中活動系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2
生活介護	人日	111,397	114,382	117,388	108,759	110,387	111,640
	人	5,501	5,642	5,782	5,422	5,497	5,528
自立訓練（機能訓練）	人日	547	597	680	669	567	457
	人	30	33	38	41	32	29
自立訓練（生活訓練）	人日	4,231	4,337	4,374	3,872	3,801	3,371
	人	331	337	341	295	284	264
就労移行支援	人日	8,503	9,053	9,408	6,922	6,009	6,195
	人	515	549	571	421	359	361
就労継続支援（A型）	人日	28,821	31,182	33,449	25,813	26,118	26,175
	人	1,513	1,633	1,750	1,351	1,364	1,356
就労継続支援（B型）	人日	93,964	98,623	103,274	99,901	107,599	112,710
	人	5,542	5,825	6,112	5,919	6,358	6,634
就労定着支援	人	104	139	177	10	52	78
療養介護	人	459	468	469	458	456	455
短期入所（福祉型）	人日	6,163	6,491	6,855	4,490	4,757	4,119
	人	733	773	814	569	603	449
短期入所（医療型）	人日	327	385	442	417	450	304
	人	69	81	91	75	77	49

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、（月間の利用者数）×（平均利用日数）

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

③ 居住系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2
自立生活援助	人	35	51	64	1	6	19
共同生活援助	人	2,270	2,406	2,563	2,252	2,424	2,568
施設入所支援	人	3,386	3,369	3,351	3,437	3,411	3,388

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

④ 相談支援

区分	単位	見込量			実績		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2
計画相談支援	人	2,755	2,962	3,149	2,934	3,381	3,908
地域移行支援	人	66	90	118	8	10	13
地域定着支援	人	31	43	61	7	6	12

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

⑤ サービス種類別事業所数の推移（その1）

時点	訪問系					日中活動系							
	居宅介護	重度訪問介護	同行支援	行動支援	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援（A型）	就労継続支援（B型）	就労定着支援	療養介護	短期入所
H30.4.1	277	267	120	39	0	179	57	70	86	311	0	3	113
H31.4.1	269	257	116	33	0	194	55	64	85	329	11	4	120
R2.4.1	277	264	116	32	0	208	49	55	80	335	12	4	127

⑤ サービス種類別事業所数の推移（その2）

時点	居住系			相談系			障害児通所					障害児入所		障害児相談支援
	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	医療型児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	福祉型児童入所支援	医療型児童入所支援	
H30.4.1	0	147	78	188	67	67	187	240	66	0	0	8	3	159
H31.4.1	4	159	76	198	62	60	210	282	79	0	3	8	3	164
R2.4.1	7	173	76	207	63	62	222	304	81	0	4	8	3	170

(3) 地域生活支援事業の種類ごとの見込量に対する実績

① 専門性の高い相談支援事業

事業名	単位	見込量		実績	
		H30	R元	H30	R元
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1
	利用者数	850	850	849	668
高次脳機能障害者支援センター事業	設置数	1	1	1	1
	相談件数	600	600	516	530
	研修開催回数	3	3	2	3
	研修会参加者数	350	350	280	286

② 広域的な支援事業

事業名	単位	見込量		実績	
		H30	R 元	H30	R 元
県相談支援体制整備事業	実施箇所数	1	1	1	1
県自立支援協議会	実施箇所数	1	1	1	1

③ 人材育成事業

事業名	単位	見込量		実績	
		H30	R 元	H30	R 元
相談支援従事者初任者研修	開催回数	1	1	1	1
	参加者数	210	210	192	187
相談支援従事者現任研修	開催回数	1	1	1	1
	参加者数	70	70	119	177
相談支援従事者専門コース別研修	開催回数	1	1	1	1
	参加者数	70	70	53	45
サービス管理責任者研修 (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	1	1	1	
	参加者数	520	520	602	
強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	開催回数	2	2	2	2
	参加者数	270	270	481	352
強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	開催回数	2	2	2	2
	参加者数	250	250	248	154
手話通訳者養成研修事業	開催回数	2	2	1	1
	参加者数	40	40	10	8
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	開催回数	2	2	1	1
	参加者数	20	20	5	5
音声機能障害者発声 訓練指導者養成事業	開催回数	1	1	1	1
	参加者数	4	4	6	4
障害支援区分認定調査員等研修事業 (審査会委員研修, 主治医研修含む)	開催回数	25	25	28	26
	参加者数	300	300	306	274

④ その他事業

事業名	単位	見込量		実績	
		H30	R 元	H30	R 元
障害者ITサポートセンター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1
	相談件数	30	30	90	68

(4) 障害児を対象としたサービスの種類ごとの見込量に対する実績

① 障害児通所支援

区分	単位	見込量			実績		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2
児童発達支援	人日	33,330	37,113	40,385	34,082	35,859	37,137
	人	4,004	4,341	4,706	4,398	4,691	4,637
放課後等デイサービス	人日	40,399	46,344	52,352	41,899	48,033	55,953
	人	3,629	4,125	4,625	3,868	4,539	5,153
保育所等訪問支援	人日	263	317	369	309	374	471
	人	186	229	272	284	327	383
医療型児童発達支援	人日	30	30	165	0	0	0
	人	1	1	9	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	人日	91	121	169	0	2	11
	人	23	30	40	0	1	4

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、(月間の利用者数) × (平均利用日数)

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

② 障害児入所支援

区分	単位	見込量			実績		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2
福祉型児童入所支援	人	134	137	140	131	129	124
医療型児童入所支援	人	66	64	62	73	75	68

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

③ 障害児相談支援

区分	単位	見込量			実績		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2
障害児相談支援	人	1,828	2,125	2,439	1,748	1,981	2,479

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

④ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

区分	単位	見込量			実績		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2
コーディネーターの配置人数	人	12	18	36	10	18	33

⑤ 発達障害者に対する支援

区分	見込量			実績		
	H30	R元	R2	H30	R元	R2
発達障害者支援地域協議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	0回	—
発達障害者支援センターによる相談支援件数	850件	850件	850件	849件	668件	—
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	30件	35件	40件	5件	3件	—
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	20件	25件	30件	22件	13件	—
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	30件	30件	30件	65件	21件	—

[参考]

発達障害児等に対する支援

区分	実績		
	H30	R元	R2
発達障害者支援地域協議会の開催回数	1回	0回	—
こども総合療育センターによる相談支援件数	[849件] 3,871件	[668件] 3,857件	—
こども総合療育センターによる診察件数	8,680件	7,898件	—
こども総合療育センターによる療育指導件数	3,656件	3,071件	—
こども総合療育センターの関係機関への助言件数	[5件] 48件	[3件] 55件	—
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	22件	13件	—
こども総合療育センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	[65件] 392件	[21件] 302件	—
障害児等療育支援事業	9か所	11か所	—

※ こども総合療育センターの相談支援件数等には、発達障害者支援センターの件数を含む。

※ 上段（[]内）については、発達障害者支援センターの件数。

第4 本県の障害者の現状

(1) 身体障害者

① 年齢別身体障害者手帳交付状況

(単位：人)

項目	平成29年度末		令和元年度末		R元/H29
		構成比		構成比	
18歳未満	1,416	1.5%	1,376	1.5%	97.2%
18～64歳	21,991	23.2%	20,769	22.2%	94.4%
65歳以上	71,212	75.3%	71,309	76.3%	100.1%
計	94,619	100.0%	93,454	100.0%	98.8%

② 内容・程度別身体障害者手帳交付状況（令和元年度末）

(単位：人)

項目	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	2,658	2,081	413	351	727	379	6,609
聴覚障害	318	2,204	1,203	2,428	42	3,791	9,986
言語障害	50	73	463	300	0	0	886
肢体不自由	10,296	11,210	8,743	11,447	4,556	2,590	48,842
内部障害	14,824	358	5,122	6,827	0	0	27,131
計	28,146	15,926	15,944	21,353	5,325	6,760	93,454

(2) 知的障害者

① 年齢別療育手帳交付状況

(単位：人)

項目	平成29年度末		令和元年度末		R元/H29
		構成比		構成比	
18歳未満	3,642	18.7%	3,924	19.0%	107.7%
18～64歳	12,734	65.5%	13,222	63.9%	103.8%
65歳以上	3,060	15.7%	3,550	17.2%	116.0%
計	19,436	100.0%	20,696	100.0%	106.5%

② 年齢・程度別療育手帳交付状況（令和元年度末）

(単位：人)

項目	重度	中・軽度	計
18歳未満	1,066	2,858	3,924
18～64歳	5,792	7,430	13,222
65歳以上	1,959	1,591	3,550
計	8,817	11,879	20,696

(3) 精神障害者

① 年齢別精神障害者保健福祉手帳交付状況

(単位：人)

項目	平成29年度末		令和元年度末		R元/H29
		構成比		構成比	
18歳未満	141	1.1%	217	1.5%	153.9%
18～64歳	9,798	76.6%	10,545	74.8%	107.6%
65歳以上	2,848	22.3%	3,335	23.7%	117.1%
計	12,787	100.0%	14,097	100.0%	110.2%

② 程度別精神障害者保健福祉手帳交付状況

(単位：人)

項目	平成 29 年度末		令和元年度末		R 元／H29
		構成比		構成比	
1 級	364	2.8%	571	4.1%	156.9%
2 級	9,697	75.8%	10,599	75.2%	109.3%
3 級	2,726	21.3%	2,927	20.8%	107.4%
計	12,787	100.0%	14,907	100.0%	110.2%

③ 入院・通院別状況（実数）

(単位：人)

項目	平成 29 年	令和元年	R 元／H29
入院患者	8,440	8,435	99.9%

※各年 6 月末時点

(単位：人)

項目	平成 29 年度末	令和元年度末	R 元／H29
通院患者	24,237	25,989	107.2%

※自立支援医療（精神通院）受給者証の発行数

(4) 難病等患者

難病による障害福祉サービスの支給決定者数（障害者手帳の取得などにより障害福祉サービスの支給が決定した者を除く）は、令和元年度で 52 人。

(5) 発達障害児

発達障害が疑われる子どもの数：約 1 万 3 千人（推計）

(6) 医療的ケア児（調査時点 令和 2 年 7 月 1 日）

医療的ケア児（20 歳未満）の数 242 人

（医療的ケア児が成長し、20 歳以上となった者を含めると 291 人）

(7) 障害福祉サービス利用者数

障害者手帳所持者数と障害福祉サービス利用者数

(単位：人)

項目	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末	R 元年度末
手帳所持者数	127,338	126,898	126,842	127,003	128,247
サービス利用者数	14,685	15,336	15,980	16,437	16,857
サービス利用者割合	11.5%	12.1%	12.6%	12.9%	13.1%

※ サービス利用者数は、障害福祉サービスの月平均利用者数（実数）

第5 第6期計画の成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 令和5年度目標値

項目	数値	考え方
令和元年度末時点の施設入所者数 (A)	3,395 人	令和元年度末時点において福祉施設に入所している障害者の数
目標年度末時点の施設入所者数 (B)	3,340 人	令和5年度末時点において福祉施設に入所している障害者の数
【目標値】 地域生活移行者数	人数	204 人
	割合	6%
【目標値】 施設入所者数の削減見込 (A-B)	人数	55 人
	割合	1.6%

【国指針：令和元年度末の施設入所者数の6%以上】

【国指針：令和元年度末と比較した令和5年度末時点の施設入所者数の削減見込】

【国指針：令和元年度末から1.6%以上削減】

② 指定障害者支援施設の必要入所定員総数

項目	R元 施設入所者数	必要入所定員総数		
		R3	R4	R5
必要入所定員総数	3,395 人	3,369 人	3,356 人	3,340 人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 令和5年度目標値

ア 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

項目	数値	考え方
【目標値】 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	316 日	国指針どおり 【国指針：令和5年度における精神障害者の精神病床からの退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上】

イ 精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	数値	考え方
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳以上	2,959 人	国指針どおり 【国指針：国が提示する推計式により算定した長期入院患者数】
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳未満	1,364 人	国指針どおり 【国指針：国が提示する推計式により算定した長期入院患者数】

ウ 精神病床における早期退院率

項目	数値	考え方
【目標値】 入院後3か月時点の退院率	69%	【国指針：69%以上】
【目標値】 入院後6か月時点の退院率	86%	【国指針：86%以上】
【目標値】 入院後1年時点の退院率	92%	【国指針：92%以上】

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

ア 地域生活支援拠点等

項目	数値	考え方
【目標値】 地域生活支援拠点等の数	7か所	国指針どおり（令和5年度末時点までに整備した地域生活支援拠点等の数） 【国指針：各市町村又は各圏域に1つ整備】

イ 運用状況の検証及び検討

項目	数値	考え方
【目標値】 運用状況の検証及び検討	年1回	国指針どおり 【国指針：年1回以上運用状況を検証及び検討する】

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 令和5年度目標値

ア 一般就労移行者数

項目		数値	考え方
令和元年度の就労移行者数	人数	215 人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和元年度に一般就労に移行した者の数
【目標値】 一般就労への就労移行者数	人数	274 人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和5年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和元年度実績の1.27倍以上】
	倍率	1.27 倍	
就労移行支援事業	人数	84 人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業を通じて、令和5年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和元年度実績の1.30倍以上】
	倍率	1.30 倍	
就労継続支援A型事業	人数	82 人	福祉施設の利用者のうち、就労継続支援A型事業を通じて、令和5年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和元年度実績の1.26倍以上】
	倍率	1.26 倍	
就労継続支援B型事業	人数	105 人	福祉施設の利用者のうち、就労継続支援B型事業を通じて、令和5年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和元年度実績の1.23倍以上】
	倍率	1.23 倍	

イ 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者

項目	数値	考え方
【目標値】 就労定着支援事業を利用して一般就労した利用者の割合	5 割	令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合 【国指針：就労定着支援事業を利用して一般就労した利用者の割合が7割】

ウ 就労定着支援事業による就労定着率

項目	数値	考え方
【目標値】 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合	7 割	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の数 【国指針：7割以上】

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

① 令和5年度目標

ア 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

項目	目標
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるように、令和5年度末までに、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等の連携強化を図る等、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保する。

イ 医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置

項目	目標
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、県、各圏域又は各市町村において、令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

① 令和5年度目標

項目	目標
相談支援体制の充実・強化等に向けた体制の確保	令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施など相談支援体制の充実・強化等に向けた体制を確保する。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

① 令和5年度目標

項目	目標
サービスの質の向上を図るための体制の構築	令和5年度末までに、指導監査結果の関係市町村との共有など障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築する。

第6 指定障害福祉サービスの見込量と確保策

(1) 指定障害福祉サービス及び相談支援の種類ごとのサービス見込量

① 訪問系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		H30	R元	R2	R3	R4	R5
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	63,680	68,560	74,319	78,194	82,271	86,561
	人	2,617	2,659	2,668	2,807	2,951	3,103

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

② 日中活動系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		H30	R元	R2	R3	R4	R5
生活介護	人日	108,759	110,387	111,640	113,485	115,359	117,264
	人	5,422	5,497	5,528	5,615	5,702	5,790
自立訓練（機能訓練）	人日	669	567	457	472	487	502
	人	41	32	29	31	32	33
自立訓練（生活訓練）	人日	3,872	3,801	3,371	3,546	3,730	3,923
	人	295	284	264	273	281	291
就労移行支援	人日	6,922	6,009	6,195	6,523	6,868	7,231
	人	421	359	361	390	418	449
就労継続支援（A型）	人日	25,813	26,118	26,175	26,759	27,355	27,964
	人	1,351	1,364	1,356	1,390	1,424	1,459
就労継続支援（B型）	人日	99,901	107,599	112,710	117,729	122,972	128,449
	人	5,919	6,358	6,634	6,937	7,254	7,586
就労定着支援	人	10	52	78	82	87	92
療養介護	人	458	456	455	461	465	468
短期入所（福祉型）	人日	4,490	4,757	4,119	4,227	4,335	4,446
	人	569	603	449	460	471	482
短期入所（医療型）	人日	417	450	304	319	334	350
	人	75	77	49	51	51	52

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、(月間の利用者数) × (平均利用日数)

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

③ 居住系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		H30	R元	R2	R3	R4	R5
自立生活援助	人	1	6	19	50	58	63
共同生活援助	人	2,252	2,424	2,568	2,660	2,756	2,855
施設入所支援	人	3,437	3,411	3,388	3,344	3,300	3,257

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

④ 相談支援

区分	単位	実績			見込量		
		H30	R元	R2	R3	R4	R5
計画相談支援	人	2,934	3,381	3,908	4,103	4,308	4,524
地域移行支援	人	8	10	13	51	65	85
地域定着支援	人	7	6	12	40	53	69

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

(2) 見込量確保のための方策

- ・ 障害者基幹相談支援センターの設置の促進
地域の相談支援体制の中核的役割を担う拠点として、障害者等に対する総合的かつ専門的な相談支援や相談支援事業者への指導や助言を行う、基幹相談支援センターの設置を促進。
- ・ 相談支援ネットワークの構築
地域の総合的な相談支援体制の整備・充実を図るため、県障害者自立支援協議会や県地域連絡協議会、県内アドバイザー派遣による指導・調整等の広域的支援により、地域の自立支援協議会の活性化を図り、市町村、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等によるネットワークの構築。
- ・ 相談支援従事者研修
計画相談・地域移行・地域定着支援を行う相談支援専門員の人材を育成するため、相談支援従事者研修を実施。
- ・ サービス管理責任者等研修
個別支援計画の作成、職員への技術指導や助言等を行うサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の人材を育成するため、サービス管理責任者等研修を実施。
- ・ 同行援護従業者養成研修
視覚障害者等の外出時の移動に必要な情報提供、介護等に関する知識及び技術を習得する人材を育成するため、同行援護従業者養成研修を実施。
- ・ 強度行動障害支援者養成研修
自傷、他害行為などの強度行動障害者等への適切な支援、知識及び技法を習得する人材を育成するため、強度行動障害支援者養成研修を実施。
- ・ 喀痰吸引等研修
安全かつ適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修を実施。
- ・ 重度訪問介護従業者養成研修
重度の障害者(児)に対する障害福祉サービスの提供体制を確保するため、重度訪問介護従業者養成研修を実施。

第7 地域生活支援事業

(1) 地域生活支援事業の種類ごとの見込み

① 専門性の高い相談支援事業

事業名	単位	実績		見込量		
		H30	R元	R3	R4	R5
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	利用者数	849	668	800	800	800
高次脳機能障害者支援センター事業	設置数	1	1	1	1	1
	相談件数	516	530	550	550	550
	研修開催回数	2	3	3	3	3
	研修会参加者数	280	286	300	300	300

② 広域的な支援事業

事業名	単位	実績		見込量		
		H30	R元	R3	R4	R5
県相談支援体制整備事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
県自立支援協議会	実施箇所数	1	1	1	1	1

③ 人材育成事業

事業名	単位	実績		見込量		
		H30	R元	R3	R4	R5
相談支援従事者初任者研修	開催回数	1	1	1	1	1
	参加者数	192	187	110	110	110
相談支援従事者現任研修	開催回数	1	1	1	1	1
	参加者数	119	177	110	110	110
相談支援従事者専門コース別研修	開催回数	1	1	1	1	1
	参加者数	53	45	60	60	60
サービス管理責任者研修(基礎) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	/	1	1	1	1
	参加者数	/	416	450	450	450
サービス管理責任者研修(更新) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	/	1	1	1	1
	参加者数	/	381	300	300	300
サービス管理責任者研修(実践) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	/	/	1	1	1
	参加者数	/	/	400	400	400
強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	開催回数	2	2	2	2	2
	参加者数	481	352	270	410	410
強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	開催回数	2	2	2	2	2
	参加者数	248	154	310	310	310
手話通訳者養成研修事業	開催回数	1	1	2	2	2
	参加者数	10	8	40	40	40
要約筆記者養成研修事業	開催回数	1	1	1	1	1
	参加者数	14	14	20	20	20
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	開催回数	1	1	1	1	1

	参加者数	5	5	10	10	10
失語症者向け意思疎通支援者 指導者養成研修事業	開催回数	1	1	1	1	1
	参加者数	2	2	2	2	2
失語症者向け意思疎通支援者 養成研修事業	開催回数	—	—	1	1	1
	参加者数	—	—	10	10	10
音声機能障害者発声訓練・ 指導者養成事業	開催回数	1	1	1	1	1
	参加者数	6	4	5	5	5
障害支援区分認定調査員等研修事業 (審査会委員研修, 主治医研修含む)	開催回数	28	26	25	25	25
	参加者数	306	274	300	300	300

④ その他事業

事業名	単位	実績		見込量		
		H30	R元	R3	R4	R5
障害者ITサポートセンター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	相談件数	90	68	60	60	60
手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	手話通訳者派遣回数	20	26	30	30	30
	要約筆記者派遣回数	25	14	20	20	20
盲ろう者通訳・介助員派遣事業	派遣回数	101	49	70	70	70

第8 障害児支援体制の確保

(1) 障害児を対象としたサービスの種類ごとのサービス見込量

① 障害児通所支援

区分	単位	実績			見込量		
		H30	R元	R2	R3	R4	R5
児童発達支援	人日	34,082	35,859	37,137	39,086	41,139	43,299
	人	4,398	4,691	4,637	4,888	5,151	5,429
放課後等デイサービス	人日	41,899	48,033	55,953	59,753	63,813	68,149
	人	3,868	4,539	5,153	5,510	5,891	6,299
保育所等訪問支援	人日	309	374	471	493	517	541
	人	284	327	383	400	415	431
医療型児童発達支援	人日	0	0	0	129	192	231
	人	0	0	0	13	18	25
居宅訪問型児童発達支援	人日	0	2	11	137	138	145
	人	0	1	4	26	27	31

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、(月間の利用者数) × (平均利用日数)

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

② 障害児入所支援(必要入所定員総数)

区分	単位	実績			見込量(定員総数)		
		H30	R元	R2	R3	R4	R5
福祉型児童入所支援	人	131	129	124	122	121	119
医療型児童入所支援	人	73	75	68	64	59	56

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

③ 障害児相談支援

区分	単位	実績			見込量		
		H30	R元	R2	R3	R4	R5
障害児相談支援	人	1,748	1,981	2,479	2,624	2,777	2,940

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和2年度実績は、令和2年4月から9月までの実績で推計

④ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

区分	実績			見込量		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5
コーディネーターの配置人数	10	18	33	47	53	67

⑤ 発達障害児等に対する支援

区分	実績			見込量		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5
発達障害者支援地域協議会の開催回数	1回	0回	—	1回	1回	1回
こども総合療育センターによる相談支援件数	[849件] 3,871件	[668件] 3,857件	—	[700件] 3,900件	[700件] 3,900件	[700件] 3,900件
こども総合療育センターによる診察件数	8,680件	7,898件	—	8,300件	8,300件	8,300件
こども総合療育センターによる療育指導件数	3,656件	3,071件	—	3,400件	3,400件	3,400件
こども総合療育センターの関係機関への助言件数	[5件] 48件	[3件] 55件	—	[10件] 70件	[10件] 70件	[10件] 70件
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	22件	13件	—	25件	25件	25件
こども総合療育センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	[65件] 392件	[21件] 302件	—	[30件] 310件	[30件] 310件	[30件] 310件
障害児等療育支援事業	9か所	11か所	—	11か所	11か所	11か所
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	—	—	—	[10人] 30人	[10人] 30人	[10人] 30人
ペアレントメンターの人数	—	—	—	17人	17人	25人
ピアサポート活動への参加人数	—	—	—	10人	10人	10人

※ こども総合療育センターの相談支援件数等には、発達障害者支援センターの件数を含む。

※ 上段（[]内）については、発達障害者支援センターの件数。

(2) 見込量確保のための方策

① 地域の自立支援協議会の活性化

地域において障害者等支援の主導的役割を果たす自立支援協議会に対して、県自立支援協議会及び地域連絡協議会による運営面の支援を行うことにより、地域の自立支援協議会の活性化を図る。

② 相談支援従事者研修

障害児相談支援を行う相談支援専門員の人材を育成するため、相談支援従事者研修を実施。

③ 児童発達支援管理責任者研修

個別支援計画の作成、職員への技術指導や助言等を行う児童発達支援管理責任者の人材を育成するため、児童発達支援管理責任者研修を実施。

④ 障害児支援に係る関係機関への支援

地域において障害児支援の主体的な役割を担う市町村や療育関係機関等に対する指導、助言などの専門的支援を実施。

⑤ 障害児入所支援

18歳以上の者が入所する障害児入所施設については、今後の施設の方向性等について指導・助言を行い、円滑な事業移行を進めるとともに、障害児が指定障害児入所施設等へ入所した後から、退所後の支援を見据え市町村や関係機関との連携に努める。

- ⑥ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施
医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成するとともに、その周知や活用を図る。
- ⑦ 発達障害者支援地域協議会の開催
発達障害者の支援体制の整備を図るため、発達障害者支援地域協議会を設置し、関係者が相互の連絡を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を実施。
- ⑧ こども総合療育センターによる発達障害児等への支援
県こども総合療育センターにおいて、子どもの発達に関する保護者や地域からの様々な相談に応じて、発達障害、知的障害、肢体不自由又はそれらの疑いのある子どもを対象に、診療、療育、地域療育支援等を行う。
また、発達障害者支援法に基づき、県こども総合療育センター内に設置している発達障害者支援センターにおいて、本人及びその家族等からの発達に関する相談や就労・生活に関する相談に応じる。
- ⑨ 発達障害者地域支援マネージャーによる支援
支援体制の遅れている市町村を中心に、発達障害者地域支援マネージャーを派遣し、ネットワークの構築等に関して、必要な助言、指導を行い、適切な支援が受けられる体制の充実に図る。
- ⑩ 発達障害地域支援専門員養成講座
地域における発達障害に関する相談・支援に従事する職員の専門性を高めるとともに、各地域で開催する支援者・住民向けの講演会や、支援方法等に関する講習会の講師を務めるなど、住民に身近な地域で発達障害に関する普及啓発・人材育成に関してスーパーバイズできる人材として養成した発達障害地域支援専門員について、更なる資質の向上を図る。
- ⑪ 障害児等療育支援事業
地域における障害児等の生活を支えるため、障害児等に関する事業を実施する県内11か所の社会福祉法人等に対し、障害児等療育支援事業を委託。
受託法人等においては、訪問療育指導及び外来療育指導の実施や、保育所等の職員に対する療育技術の指導を行うとともに、県こども総合療育センター等との連携を図り、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる体制の充実に図る。
- ⑫ 発達障害児等の家族への支援
発達障害児をもつ保護者等に対し、発達障害の特性を踏まえた褒め方や叱り方等を学ぶペアレントトレーニングや子どもの行動を適切に捉えることを目標としたペアレントプログラムを実施。
また、発達障害児の子育て経験のある保護者をペアレントメンターとして養成し、県こども総合療育センターで実施するグループ相談会等での相談対応や、同センターの受診児及び保護者同士が、日常的な困りごとについて考える機会の提供等を行う。

第9 サービス等従事者の確保又は資質向上のために講ずる措置

- (1) サービスの提供に係る人材の研修
相談支援従事者研修（初任者研修・現任研修・専門コース別研修）、サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修等（基礎、更新、実践）を実施。
- (2) 指定障害福祉サービス等の事業者に対する第三者の評価
- (3) 事業者に対する指導
- (4) 障害者等に対する虐待の防止
障害者権利擁護・虐待防止研修を実施
障害を理由とする差別の解消のため、「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の普及啓発を推進。
- (5) サービス等利用計画の評価の促進

第10 計画の達成状況の点検及び公表等

- (1) 計画の定期的な調査、分析及び評価並びに必要な措置
 - ・計画の成果目標及び活動指標となる見込量について、少なくとも1年に1回その実績を把握。
 - ・障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を実施。
 - ・評価の結果、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置。
- (2) 第6期計画の策定経緯

時期	内容
令和2年5月19日	国の策定指針告示
令和2年7月8日	市町村に対する第6期計画策定に係る説明会（書面開催）
令和2年8月～9月	市町村に対する第5期計画の実績調査
令和2年11月	障害者団体等への聞き取り調査
令和2年11月～12月	市町村に対するサービス見込量等調査
令和2年12月21日	第1回県自立支援協議会（骨子案協議）
令和2年12月23日	第1回県障害者施策推進協議会（骨子案協議）
令和3年1月	市町村からのサービス見込量最終報告
令和3年2月5日	第2回県自立支援協議会（素案協議）
令和3年2月9日	第2回県障害者施策推進協議会（素案協議）
令和3年2月～3月	パブリックコメント実施
令和3年3月	県議会環境厚生委員会へ計画案説明
令和3年3月末	第6期障害福祉計画決定

